豊かな自然・悠久の歴史✨光ときめく亀山

かめやま

2009 MAR
3/16
No.96

春はもうすぐ！　みつまたの甘い香りに誘われて

みつまたの花が、少しずつ咲き始め、甘い蜜を求めてミツバチがやってきました。安坂山町坂本地区では、3月29日(日)に「みつまた祭り」が開催されます。

主な内容

亀山市斎場　3月25日から供用を開始します……2
平成20年度　随時監査の結果 ……4
固定資産税の評価替え ……6
犬は正しく飼いましょう ……9
暮らしの情報 ……10

ISO 14001 JACO EC05 J0363
JAB EMS Accreditation RE009
亀山市携帯サイト

亀山市斎場 3月25日から供用を開始します

平成18年度から建設を始めた告別式場を備えた新斎場が完成し、平成21年3月25日から供用を開始します。

1. 施設の位置

住　所…亀山市野村二丁目1番110号

位置図

2. 使用の申し込み

施設を使用する場合は、従来どおり市民部戸籍市民室（市役所1階）または市民部市民サービス室（関支所1階）へ申請をしていただきます。新斎場では、インターネットを利用し、24時間火葬施設および葬儀場の空き状況を確認できるシステムを新たに導入しています（市のホームページからリンクできます）。

3. 使用料および使用時間

施設の使用料および使用時間は、左記の「亀山市斎場使用料および使用時間一覧表」のとおりです。

亀山市斎場使用料および使用時間一覧表

施設	区分		単位	使用料 市内	使用料 市外	時間
火葬施設	大人(12歳以上の者)		1体	4,000円	40,000円	午前9時から午後3時30分まで(受入時間)
	小人(12歳未満の者)		1体	3,000円	30,000円	
	死産児(妊娠4月以上の胎児)		1体	2,000円	20,000円	
葬儀場	通夜のみ	式場(大)	1回	60,000円	180,000円	午後4時から翌日午前10時まで(使用時間)
		式場(小)	1回	45,000円	135,000円	
	告別式のみ	式場(大)	1回	50,000円	150,000円	午前10時から午後3時まで(使用時間)
		式場(小)	1回	35,000円	105,000円	
	通夜から告別式まで	式場(大)	1回	100,000円	300,000円	午後4時から翌日午後3時まで(使用時間)
		式場(小)	1回	70,000円	210,000円	
ペット火葬			1匹	3,000円	30,000円	午前9時から午後3時30分まで(受入時間)

注1）火葬施設の使用料は、待合室の使用料も含みます。
注2）葬儀場の使用料は、遺族控室、直会（なおらい）室、宗教関係者控室、葬祭業者控室の各1室および祭壇、音響等設備の使用料も含みます。

4. 使用にあたって

葬儀場に関すること

・大小の2式場を設置しています（予約状況によっては、ご希望の葬儀場を使用できない場合があります）。貸館となるため、施設使用に関する責任は、使用者に負っていただきます（葬祭業者のあっせん等、セレモニーに関して、市は関与しません）。
・線香、ろうそく等の消耗品は、各自ご用意ください。
・指定された場所において、飲食は可能です。

火葬に関すること

・次のような副葬品は、棺（ひつぎ）の中に入れないでください。
　スプレー缶、ライター、電池、プラスチック製品、ドライアイス、缶、瓶、金属類、陶器類など
・ペースメーカーは、可能な限り病院などで取り外してください。取り外しができなかった場合は、事前に職員へお知らせください。

ペット火葬に関すること

・ペットの収骨を希望する人は、容器をご持参ください。

5. お知らせ

○現在使用している市営亀山斎場と関斎場は、新斎場の供用開始後使用できなくなります。
○新斎場では、市による霊柩車の貸し出し、搬送は行いません。また、自宅などへの祭壇の貸し出しも行いません。

6. 斎場管理の担当室

担当室は、供用開始から3月31日までは、環境森林部斎場建設室（☎82－8081）、4月1日以降は、環境森林部環境保全対策室（☎84－5068）となります。
　また、死亡届、施設の使用許可申請の窓口は、従来どおり市民部戸籍市民室または市民部市民サービス室となります。
　なお、亀山市斎場の直通番号は（☎96－8601）となります（3月25日以降通話可）。

式場棟

①式場：２式場
　大（最大170人程度収容）
　小（最大80人程度収容）
②遺族控室：２室
③直会（なおらい）室：２室
④宗教関係者控室：２室　ほか

式場（大）

配置図

火葬棟・待合棟

①人体火葬炉：４基
②告別・収骨室：４室
③待合室：４室
④ペット火葬炉：１基　ほか
　告別・収骨室および待合室は、各会葬が独立して利用できます。

告別・収骨室

駐車場

駐車台数：157台
うち①身障者用駐車場：５台
　　②思いやり駐車場：２台
　　③マイクロバス：６台
　駐車場が満車の場合は、斎場敷地の手前にある臨時駐車場もご利用いただけます。

駐車場２階

平成20年度　随時監査の結果

平成20年度における随時監査として、「テーマを設定して行う行政監査」、「財政的援助を与えている団体等の監査」および「公の施設の管理に関する指定管理者監査」を実施しました。その結果について平成21年１月23日に議会および市長へ報告しましたので、その概要をお知らせします。

亀山市監査委員　加藤　　隆
同　　落合　弘明
同　　中村　嘉孝

【監査の概要】

監査の種類	行政監査	監査実施日	平成20年12月17日
根拠法令	地方自治法第199条第２項	対象年度	平成20年度（４月１日～10月31日）
監査対象	テーマ：生涯学習等事業について 事業名：・社会教育推進事業（一般事業） ・生涯学習推進事業（一般事業、生涯学習フェスティバル開催費） ・社会参加促進事業（子育て学習展開事業） ・公民館活動費（中央公民館活動推進費） ・文化振興事業（一般事業、市展開催費、市民文化祭開催費、亀山薪能開催費） ・文化会館費（施設管理費） ・青少年対策費（青少年健全育成費、補導センター費） 所管室：教育委員会生涯学習室		
監査の着眼点	・職員の配置および業務分担について　・事業の執行状況について		
監査の種類	財政援助団体等監査	監査実施日	平成20年12月３日～５日
根拠法令	地方自治法第199条第７項	対象年度	平成19年度
監査対象	・亀山市土地開発公社 ・社団法人亀山市シルバー人材センター ・社会福祉法人亀山市社会福祉協議会 ・財団法人亀山市地域社会振興会		
監査の着眼点	・定款ならびに経理規程等諸規程の整備について ・補助金の交付と執行状況について ・出納その他の事務の執行について　ほか		
監査の種類	指定管理者監査	監査実施日	平成20年12月11日、12日
根拠法令	地方自治法第199条第７項	対象年度	平成20年度（４月１日～10月31日）
監査対象	・亀山東小学校区学童保育所児童クラブとちの木運営委員会 ・城西地区コミュニティ ・本町地区コミュニティ ・神辺地区コミュニティ		
監査の着眼点	・出納その他の事務の執行について ・施設の管理について ・協定書等に基づく指定管理者の義務の履行について　ほか		
監査の結果	総じて、おおむね適正に執行されていると認められた。		

◇監査結果に添える意見

行政監査

○教育委員会生涯学習室

テーマ

「生涯学習等事業について」

①職員の配置および業務分担

・一部職員に時間外勤務が集中しており、室職員の年次有給休暇の取得も少ない状況が見受けられる。このため、職員の業務配分にあっては、年度中における検証・見直しとともに、より機動性・柔軟性を発揮した業務執行に努められたい。

②事業の執行状況

・事業の予算執行率から見ると、監査対象12事業のうち、10月末現在において7事業が50％未満であり、下期に偏っている傾向が見受けられる。

事業の実施に当たっては、あらかじめ各事業間のバランス面を考慮した年間計画を立て、より効率的な実施に努められたい。

財政援助団体等監査

○亀山市土地開発公社

・現在行っている元帳、収支予算執行計画整理簿など会計帳簿と会計事務について、土地開発公社施行規程に規定し、より明確にされたい。

○亀山市シルバー人材センター

・経常経費のうち、需用費(印刷製本費、燃料費、修繕費など)にあっては、より一層経費の節減に努められたい。

○亀山市地域社会振興会

・一部職員に週休日の勤務が集中するとともに、年次有給休暇の取得が少ない状況も見受けられる。このため、職員の業務配分にあっては、年度中における検証・見直しとともに、機動性・柔軟性を発揮した対応を図り、振興会の経営総合力を高められたい。

指定管理者監査

○亀山東小学校区学童保育所児童クラブとちの木運営委員会

・支出命令書などにおいて、支出科目の記載漏れなどが見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。

亀山東小学校区学童保育所児童クラブとちの木

○本町地区コミュニティ

・コミュニティ活動事業と指定管理を受けて行うコミュニティセンター事業間の会計処理について、一部錯誤が見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。

本町地区コミュニティセンター

○神辺地区コミュニティ

・現行の会計諸帳簿について、一層整備を図られたい。

神辺地区コミュニティセンター

○保健福祉部地域福祉室

・学童保育所指定管理料について、平成19年度から精算を行わないこととなっているが、他の学童保育所の平成19年度決算状況を調査するとともに、精算の在り方、利用料や賃金等支出支弁基準の設定など検討を図られたい。

○結び

学童保育所および地区コミュニティセンターは多くの利用があり、関係者のご努力によるものと評価するものである。

学童保育所が子育て支援の大きな柱の一つとして、また、地区コミュニティセンターは地域における交流拠点施設として、さらなる促進が図られるとともに、地域における福祉サービスの向上を望むものである。

固定資産税

今年は3年に1度の評価替え

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）に固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している人が、その資産価値に応じて納める税です。

固定資産税の算定のもとになる土地と家屋の評価額は、3年に1度見直すことになっており、平成21年度はこの評価替えの年に当たります。

市民部税務室（☎84－5010）

土地

固定資産税の評価と課税の仕組み

土地と家屋にかかる固定資産税は、国が定めた固定資産評価基準によって評価した価格（「評価額」といいます）をもとに課税されます。平成21年度は3年に1度の評価替えの年に当たりますので、土地や家屋について評価の見直しを行います。

土地の評価について

土地（宅地）の評価は、平成6年度の評価替えから公的な土地評価間のバランスを確保することを目的に、地価公示価格等の7割を目途に行われるようになりました。そのため、平成6年度から宅地の評価額が大きく上昇することになりましたが、税負担については急激に増加しないよう調整措置がとられています。

負担水準に応じた特例措置があります

評価額をもとに課税標準額を算定し税額を決定しますが、前年度課税標準額が評価額のどの程度まで到達しているか（「負担水準」といいます）により、負担調整措置がとられています。これは宅地のうち負担水準の高い土地の税負担を抑制しつつ、負担水準の低い土地はなだらかに税負担を上昇させ、負担水準の均衡化を図ることを目的とする調整措置です。そのため、評価額が下がっても前年度課税標準額との間に開きがある場合は、固定資産税額が増える場合があります。

この調整措置は、平成21年度以降も引き続き行われる予定です。

住宅用地は税額が軽減されます

住宅やアパートなどのように人が住むための家屋の敷地（その家屋の床面積の10倍を越える部分を除く）は、その面積の広さによって、「小規模住宅用地」と「その他の住宅用地」に分けて特例措置が適用され、税額が軽減されます。

●小規模住宅用地（200㎡まで）…200㎡以下の住宅用地（200㎡を超える場合は住宅1戸当たり200㎡までの部分）を「小規模住宅用地」といいます。「小規模住宅用地」の課税標準額については、評価額の6分の1の額とする特例措置があります。

●その他の住宅用地…「小規模住宅用地」以外の住宅用地を「その他の住宅用地」といいます。例えば、300㎡の住宅用地（1戸建住宅の敷地）であれば、200㎡分が「小規模住宅用地」で、残りの100㎡分が「その他の住宅用地」となります。「その他の住宅用地」の課税標準額については、評価額の3分の1の額とする特例措置があります。

住宅用地に異動があったときは届け出を

住宅を建てたり、取り壊したりした場合など、住宅に関する土地の利用状況について異動があった場合は、市民部税務室へ届け出をしてください。

特に住宅建て替えの際は、住宅用地の特例措置を引き続き受けられますので、「住宅用地申告書（建て替え中）」を提出してください。

市内の一部地域において新たに市街地宅地評価法を採用します

アイリス町・関町新所・木崎・小野・富士ハイツ・泉ヶ丘の一部の宅地の評価方法を、従来の「その他の宅地評価法」から「市街地宅地評価法」に変更します。「市街地宅地評価法」は路線価方式とも呼ばれ、その宅地の状況をより細かく評価に反映できる方法です。

家屋

約半数の家屋は評価額が下がります

家屋の評価は、前回評価替え以降の建築物価の動向から家屋評価基準が見直されます。また、建築後の年数経過により減価され、約半数の家屋（主に昭和62年以降の建築家屋）については、評価額が2％から20％程度下がります。その他の家屋の評価額については、既に建築後の年数経過による減価等により最低となっている場合が多いため、変わりがありません。

新築住宅の税額は一定期間軽減されます

一定の要件（床面積等）を満たす新築住宅については、次のとおり固定資産税（都市計画税には適用されません）が一定期間減額されます。

減額する税額

居住する部分の120㎡までに相当する額を2分の1に減額

減額する期間

▽一般の住宅…新築後3年間

▽3階建以上の中高層耐火構造住宅等…新築後5年間

所有者が変わった場合は届け出を

未登記家屋について、売買、贈与などにより所有者に変更があった場合は、「家屋補充課税台帳所有者変更届」を市民部税務室へ提出してください。なお、登記済みの家屋について、法務局で登記の所有者変更を行った場合は、届け出は不要です。

疑問にお答えします

Q 平成17年7月に住宅を新築しましたが、平成21年度分から固定資産税の額が急に高くなりました。どうしてですか。

A 新築の住宅に対しては、3年間の固定資産税の減額措置が設けられており、一定の要件を満たすときは、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から3年度分に限り、税額が2分の1に減額されます。

したがって、平成18年度分から平成20年度分までは、税額が2分の1に減額されていたわけです。

また、3階建以上の中高層耐火構造住宅等は、一定の要件を満たすときは、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から5年度分に限り、税額が2分の1に減額されます。

これらの減額措置が受けられるのは専用住宅や併用住宅で、新築時期によって床面積の要件が異なります。また、減額の対象となるのは、新築された住宅用の家屋のうち、住居として用いられている部分（居住部分）だけであり、併用住宅における店舗部分や事務所部分は減額の対象にはなりません。

なお、住居として用いられる部分の床面積が120㎡までのものはその全部が減額の対象に、120㎡を超えるものは120㎡分に相当する部分が減額の対象になります。

建物取り壊し届は忘れずに

毎年1月1日に建っている家屋に固定資産税が課税されます。家屋が建っているかどうかの現地調査については、計画的に行ってはいますが、垣根や塀などで確認できないこともあります。建物を取り壊された場合は、すぐに「建物取り壊し届」を市民部税務室へ提出してください。

なお、登記済みの家屋について、法務局で建物の滅失登記を行った場合は、届け出は不要です。

都市計画税

都市計画税は、都市計画区域内に所在する土地と家屋に課税され、その区域に行われる都市計画事業に要する費用に充てるための目的税です。

税率

固定資産税・都市計画税の税率

固定資産税は1.4％、都市計画税は0.3％の税率で課税されます。

重要伝統的建造物群保存地区における特例

平成21年度より、伝統的建造物の決定を受けている家屋の敷地（家屋の1階床面積の1.2倍まで）については、固定資産税の税率を0.98％とします。これは、伝統的建造物群保存地区の歴史的環境の保全に資するため、税負担の軽減を図るものです。

情報公開

土地・家屋縦覧制度

市内にある土地または家屋にかかる固定資産税の納税者であれば、土地・家屋価格等縦覧帳簿により、自己が所有する土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額とを比較し確認できる縦覧制度があります。

ただし、土地の所有者は土地、家屋の所有者は家屋の縦覧に限ります。

縦覧期間　4月1日(水)～30日(木)　午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

縦覧場所　市民部税務室

縦覧手数料　無料

※台帳の複写、写真撮影などはできません。

縦覧に必要なもの　印鑑、運転免許証等本人確認ができるもの、または固定資産税納税通知書

固定資産課税台帳の閲覧制度

納税義務者や借地・借家人などの申請により、固定資産課税台帳を閲覧できます。ただし、申請人に関わる固定資産に限ります。

閲覧期間　土・日曜日、祝日を除く通年　午前8時30分～午後5時15分

閲覧場所　市民部税務室、市民部市民サービス室（関支所）

※市民サービス室は関地区に住所を有する所有者にかかる固定資産に限ります。

閲覧手数料　4月1日(水)～30日(木)は無料（複写の場合は1枚につき20円）

※この期間以外は有料となります。

閲覧に必要なもの　印鑑、運転免許証等本人確認ができるもの、または固定資産税納税通知書、借地・借家人の場合は借地・借家に関する契約書等

課税明細書

固定資産税・都市計画税の納税通知書に課税明細書が添付されます。これは、納税者に課税内容を知っていただくとともに、課税の誤りを防止するためのものです。

疑問にお答えします

Q　家屋は年々老朽化していくのに、評価額が下がらないのはどうしてですか。

A　家屋の評価額は、評価の対象となった家屋と同一のものを評価の時点においてその場所に新築するものとした場合に必要とされる建築費に、家屋の建築後の年数の経過によって生ずる損耗の状況による減価等をあらわした経年減点補正率を乗じて求められます。

ただし、その価額が前年度の価額を超える場合は、通常、前年度の価額に据え置かれます。

家屋の建築費は、平成5年ごろからそれまで続いていた上昇傾向が沈静化し、以後は建築資材価格等が下落傾向を示しています。

このようなことから、比較的建築年次の新しい家屋については、評価替えごとにその価額が下落しています。

一方、建築年次の古い家屋については、過去に建築費の上昇が続く中、評価額が据え置かれていたこともあって、近年の建築資材価格等の下落を加味した評価額であっても、以前から据え置かれている価額を下回るまでには至らず、評価額が下がらないといったことがあります。

犬は正しく飼いましょう

犬の飼い主のマナーについて、これまでにも苦情が多く寄せられています。犬を飼っている人は責任を持ち、マナーを守って正しく飼いましょう。

▽犬の登録・狂犬病予防注射
保健福祉部健康推進室
（あいあい　☎84－3316）

▽犬の捕獲
鈴鹿保健所・衛生指導グループ
（☎059－382－8674）

登録は済みましたか

犬を飼う場合は、生涯1回の登録をしなければなりません。飼い主の変更・犬の死亡などがあるときも、お知らせのはがきと登録時の犬の鑑札を持参して、注射会場、または保健福祉部健康推進室へ届け出てください。

犬の放し飼いは危険です

家にいる時はもちろんのこと、散歩の時間も鎖でつなぐなどして、決して犬を放さないでください。

フンの始末は飼い主の責任です

フンの始末をせずに犬の散歩をさせている人が、まだ多く見られます。愛犬のフンの始末は飼い主の責任です。必ず始末してきれいな街にしましょう。飼い主の最低限のマナーです。

繁殖を希望しない場合は不妊去勢手術を

市では、犬・猫の不妊去勢手術の経費の一部を助成しています。平成20年度中に不妊去勢手術を受けた場合、3月31日(火)までに保健福祉部健康推進室に申請してください。

助成額

▽犬（雄）…1,500円
（雌）…3,000円
▽猫（雄）…1,500円
（雌）…2,000円

平成21年度 狂犬病予防注射

平成21年度の狂犬病予防注射を左表のとおり実施します。平成7年度以降に犬の登録をした人は、「狂犬病予防注射のお知らせ」のはがきが送付されますので、必要事項を記入して当日注射会場へご持参ください。

飼い犬による噛みつきなどの事故が後を絶ちませんので、すべての犬は（生後90日を経過）予防注射の接種・登録を必ず受けてください。

平成6年度以前に犬の登録を済ませた人や最近犬を飼い始めた人は、注射会場または保健福祉部健康推進室へ届け出てください。また、市外の動物病院で受けた場合は、注射済票を交付しますので、動物病院発行の「狂犬病予防注射済証」を保健福祉部健康推進室へご持参ください。

▽狂犬病予防注射・狂犬病予防注射済票交付手数料
3,200円

▽登録手数料
3,000円

次の病院でも犬の登録と予防注射が一緒にできます。

▽広岡獣医科病院（天神二丁目　☎82－5724）
▽かめやま動物病院（田村町　☎83－4664）
▽はら動物病院（北町　☎84－1010）
▽菜の花動物病院（野村四丁目　☎84－3478）

※注射料金などは集合注射と異なる場合がありますので、各病院へお問い合わせください。

狂犬病予防注射　集合注射会場

と　き	会　場	時　間
4／3（金）	鈴鹿農協昼生出張所	10：00～10：30
	東部地区コミュニティセンター	10：45～11：15
	御幸地区コミュニティセンター	11：30～11：45
	天神・和賀地区コミュニティセンター	13：00～13：30
	南部地区コミュニティセンター	13：45～14：15
	介護予防支援センター	14：35～15：15
4／6（月）	鈴鹿農協安坂山出張所	10：00～10：20
	野登地区コミュニティセンター	10：35～10：55
	辺法寺営農組合集会所	11：10～11：30
	川崎地区コミュニティセンター	13：00～13：30
	能褒野公民館	13：45～14：15
	田村公民館	14：30～15：00
4／7（火）	野村地区コミュニティセンター	10：00～10：45
	本町地区コミュニティセンター	11：00～11：30
	北東地区コミュニティセンター	11：45～12：05
	道野公民館	13：15～13：45
	布気神社	14：00～14：30
	鈴鹿農協亀山神辺支店	14：45～15：15
4／8（水）	栄町公民館	10：00～10：30
	井田川地区南コミュニティセンター	10：45～11：15
	城東地区コミュニティセンター	11：30～12：00
	旧ファミリードラッグ　ハロー跡（みずほ台）	13：15～14：00
	井田川地区北コミュニティセンター	14：15～15：00
4／9（木）	小川生活改善センター	10：00～10：20
	白川地区南コミュニティセンター	10：35～10：55
	関町北部ふれあい交流センター	11：10～11：40
	関文化交流センター	13：00～13：40
	鈴鹿馬子唄会館	14：10～14：25
4／10（金）	加太地区集落センター	13：15～13：45
	下加太公民館跡	14：00～14：15
	ニュータウン（関ヶ丘）集会所	14：35～15：00
	東の追分駐車場	15：20～15：50

もよおし

スタート鈴鹿 オープニングサンクスデー

産業建設部産業・観光振興室（☎84−5087）
鈴鹿サーキット（☎059−378−1111）

10月に開催されるF1に向けリニューアルされた鈴鹿サーキットで、キックオフイベントを開催します。新施設のお披露目や往年のF1マシンのデモ走行、亀山市、鈴鹿市および周辺市町の観光・物産PRなどを行います。

とき　4月12日(日)　午前9時～午後7時
ところ　鈴鹿サーキット
入場料　このページの下にある券持参で入場無料
※別途、駐車料金1，000円／台は必要

お知らせ

市立医療センター 外来診療体制のお知らせ

市立医療センター（☎83−0990）

診療日などをご確認の上、ご来院ください。

診療担当一覧表

				月	火	水	木	金
内　科	外来	一　診		東	院　長	東	髙　司	院　長
		二　診		田之上	山　本	山　本	田之上	東
		三　診		山　本		三重大学医師（糖尿病外来）		
外　科	外来	初診・再診		谷　川	宗　行	谷　川	宗　行	谷　川
整形外科	外来	初　診		名　越	三重大学医師	真　次	名　越	名　越
		予約	午前	名　越	名　越	名　越	名　越	名　越
			午後	名　越			名　越	名　越
眼　科	外来	初診・再診		4月9日(木)より　毎週木曜日				

亀山市桜まつり

●亀山城桜まつり

とき　4月4日（土）　午前10時～
ところ　亀山城多門櫓周辺
内　容　子ども写生大会、園児による鼓笛隊演奏、バンドライブ、抹茶茶席、ふれあいブース（各種団体による販売）など

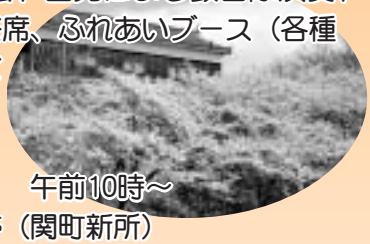

●観音山春まつり

とき　4月5日（日）　午前10時～
ところ　観音山公園一帯（関町新所）
内　容　宝さがし、木工教室、ミニサスケ、煎茶茶席、各種バザー、バンドライブなど

●春の文化財公開

亀山城桜まつりに併せて、亀山城周辺にある文化財を公開します。満開の桜とともに、市の歴史・文化に触れてみませんか。

当日は、案内ボランティアや学芸員による各公開文化財の説明もあります。奮ってご参加ください。

とき　4月4日（土）　午前10時～午後3時
公開・説明　亀山城多門櫓、二之丸帯曲輪（おびくるわ）、加藤家屋敷跡、旧舘家住宅、歴史博物館
参加費　無料
※申し込みは不要です。
※歴史博物館は、当日の観覧料が無料となります。

●さくらの名所と歴史ロマンを訪ねるハイキング

とき　4月5日（日）（小雨決行）
受　付　午前8時30分～9時20分（亀山城にて）
行　程　亀山城→野村一里塚→太岡寺畷→関宿・東の追分→関地蔵院→西の追分→鈴鹿関跡（すずかのせきあと）→観音山公園
参加費　大人（中学生以上）200円、小学生100円

問合先
▷亀山城桜まつり、観音山春まつり、ハイキング…市観光協会（☎97−8877）
▷春の文化財公開…教育委員会まちなみ・文化財室（☎84−5078）、歴史博物館（☎83−3000）

キリトリ
スタート鈴鹿 オープニングデー
入場券（亀）
H21年4月12日(日)
※当日限り　※10名まで
※切り取ってお持ちください
※別途、駐車料金1,000円/台は必要

INFORMATION

ごみ収集カレンダーを配布します

環境森林部廃棄物対策室（☎82－8081）

平成21年度のごみ収集カレンダーは、自治会加入世帯に1部ずつ配布しています。自治会に加入していない世帯などで必要な人は、左記の配布場所までお越しください。

また、市内在住の外国籍の皆さんにごみの分別や収集日をご理解いただくため、4カ国語（ポルトガル語・スペイン語・中国語・英語）のカレンダーもありますのでご利用ください。

配布場所　総合環境センター、市民相談・協働推進室、環境保全対策室（市役所西庁舎3階）、環境森林保全室（関支所）

外国語版カレンダー

事業者の皆さんへ ごみの減量にご協力ください

環境森林部廃棄物対策室（☎82－8081）

平成19年度に亀山市で発生した事業系ごみは、5，480トンで前年度比で約4％減少しました。平成20年度は平成19年度と比べて約5％増加する見込みです。

事業活動によって発生するごみには、ダンボールや書類などの紙類のほか資源化を図れるものがたくさんあります。地球環境にやさしい行動として、また、コスト削減のためにも、より一層の減量化・資源化を図り、ごみの排出抑制にご協力ください。

また、物を買うときには、購入の必要性や環境負荷についてよく考える"グリーン購入"の推進をお願いします。

老人福祉関センターの臨時休館

保健福祉部高齢・障害支援室（あいあい　☎84－3313）

老人福祉関センターでは、4月1日(水)を臨時休館させていただきます。ご了承ください。

年金だより

市民部保険年金室（☎84－5005）
津社会保険事務所（☎059－228－9188）

平成21年度（平成21年4月分～平成22年3月分）の国民年金保険料は、月額14，660円です

国民年金保険料の納付方法は、金融機関やコンビニエンスストアなどの窓口での現金納付のほか、口座振替やクレジットカードによる方法があります。

クレジットカードによる納付をご希望の場合は、社会保険事務所へお申し込みください。

なお、どうしても納付が困難な人は、**「国民年金保険料免除申請書」**または**「納付猶予申請書」**の提出を、学生の人は、**「学生納付特例申請書」**を提出してください。

納付猶予（学生納付特例を含む）が承認された期間は、保険料を支払わなくても、次のとおり取り扱われます。

①納付猶予中に障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合でも、一定の基準を満たしていれば、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けることができます。

②老齢年金の受給には原則25年以上の保険料納付期間（受給資格期間）が必要ですが、納付猶予の期間は、この受給資格期間に算入されます。ただし、追納しない場合は、年金額には反映されません。

③承認された期間の保険料について、電話や訪問などによる納付案内はありません。

【注　意】

▽申請日前に生じた不慮の事故や病気について、障害年金を受け取ることができない場合があります。

▽申請されてから審査結果の通知が郵送されるまで、しばらく時間がかかります。その間、「催告状」の送付や、「電話、戸別訪問による納付の案内」などをさせていただくことがありますので、ご了承ください。

免除・猶予申請の手続きはお早めに

申請の受付は、市民部保険年金室および社会保険事務所で行います。なお、手続きには、次の書類が必要です。

①退職等を理由とした免除を申請する場合は、雇用保険受給資格者証の写しや、雇用保険被保険者離職票の写しなど

②学生の人は、学生証の写しか在学証明書など

図書館からのお知らせ　４月の催し　市立図書館（☎82−0542）

おはなしの会
４月４日（土）午後２時～　児童室
４月22日（水）午後２時～　関図書室

子どもアニメ映画会
４月15日（水）午後２時～　関図書室

親子で組みひもを作ろう
と　き　４月５日（日）　午後１時30分～
ところ　企画展示ホール
定　員　10組
申込期限　４月３日（金）
※３月29日の１回目に参加する人は申し込みできません。

手作り人形劇（亀山絵本と童話の会）
と　き　４月18日（土）　午後２時～
ところ　企画展示ホール

読書教養講座（参加費無料：申込不要）
と　き　４月19日（日）　午後２時～
ところ　企画展示ホール
内　容　絵や古写真を読む楽しみ
講　師　市教育委員会職員
定　員　30人

子ども読書の日　記念人形劇
と　き　４月26日（日）　午後２時～
ところ　企画展示ホール
内　容　子ども人形劇団「どむならん」の公演
定　員　親子30組
申込期限　４月24日（金）

テレホン童話　☎83−0874（おはなし）（３分間の創作童話）
４月１日～15日　ポンコとコンちゃんのさくら温泉
４月16日～30日　水の旅２

休館日
●市立図書館…毎週火曜日、24日（金）
●関 図 書 室…毎週月曜日、24日（金）

体育施設の一般公開

西野公園体育館 ☎82-1144

一般100円、中学生以下50円

屋内テニス（軟式・硬式）
6・13・20・27日……9:00～21:30
バスケットボール・バレーボール
1・8・15・22・29日…9:00～21:30
バドミントン
2・9・16・23・30日…9:00～21:30
卓球・バドミントン
3・4・5・7・10・14・17・18・21・24・26・28日……9:00～21:30
19・25日……18:00～21:30

東野公園体育館 ☎83-1888

一般100円、中学生以下50円

屋内テニス（軟式・硬式）
1日……9:00～12:30
8・15・22・29日……9:00～17:30
バレーボール
2日…9:00～12:30、18:00～21:30
9・23・30日……9:00～17:30
16日……9:00～21:30
バスケットボール
1・8・15・22・29日…18:00～21:30
19日……9:00～21:30
バドミントン
3日……13:00～21:30
7・10・14・17・21・28日…9:00～21:30
24日……9:00～17:30
卓球
4日……9:00～17:30
6・13・20・27日……9:00～21:30
18日……9:00～12:30
ニュースポーツ
6・13・20・27日……9:00～21:30
ソフトバレー
7日……9:00～17:30
14・21・28日……9:00～21:30

関B&G海洋センター ☎96-1010

施　設　体育館、トレーニングルーム、ミーティングルーム、プール
使用時間　9:00～12:30、13:00～17:30、18:00～21:30
▷プール…9:00～12:00、13:00～17:00、18:00～21:30
※4月1日からは月曜日も開館します。
料　金
▷体育館・トレーニングルーム
……一般100円、中学生以下50円
▷プール…一般200円、中学生以下無料
※市内在住であることを証明できる物をご持参ください。また、市外の人の使用料はそれぞれ倍額で、中学生以下のプール使用料は100円です。
※小学校３年生以下の児童がプールに入る場合は、保護者が一緒に入るか、プールサイドで見ていてください（水の中に入らなければ、使用料金は要りません）。
※プール利用時にはスイミングキャップが必要です（貸し出しは行っていません）。

交通遺児援護金給付事業

保健福祉部地域福祉室（あいあい☎84-3315）

交通事故により父または母を亡くした児童を扶養する人に援助を行っています。

対象者　市内在住で交通事故によって父または母を亡くした18歳未満の児童を扶養し、生計を同じくする人

支給額　交通遺児1人につき　月額2千円

スポーツ安全保険にご加入ください

スポーツ安全協会三重県支部（☎059-372-8100）
教育委員会スポーツ振興室（☎84-5079）

スポーツ安全保険は、スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動・指導活動などの際の傷害事故（死亡・後遺障害・入院・通院）や第三者に与えた損害を補償し、また心臓まひや心筋梗塞などの突然死に陥った場合にも見舞金が支払われるなど、グループの人たちが安心して活動できるようにするためにつくられた営利を目的としない互助共済的な補償制度です。5人以上の団体であれば加入できます。

保険期間　4月1日～翌年の3月31日（年度途中での加入可）

平成21年度の主な改定項目は次のとおりです。

①加入区分・掛金の変更（子どもの団体・大人の団体を撤廃し、5人以上の団体であれば、加入者ごとに加入区分を選択）

②傷害保険（入院・通院4日以上から補償 → 入院・通院1日目から補償）

③賠償責任保険・共済見舞金（賠償責任保険における免責金額の撤廃・共済見舞金補償額の引き上げ　160万円 → 180万円）

④短期スポーツ教室の新設・翌月一括手続き方式の導入（いずれもインターネット加入のみ）

共同募金配分金の助成

市社会福祉協議会（あいあい　☎82-7985）

市社会福祉協議会では、共同募金配分金の一部を各種団体が行う社会福祉を目的とする事業に対して助成を行います。

対象事業　社会福祉の向上を目的とする事業ならびに地域住民のニーズに基づく地域福祉事業に要する経費で、次のものを除き、公的補てんのないもの

①役員会、総会、大会経費および職員の人件費など、団体の運営に要する経費

②2県以上にまたがる地区を対象とした大会や会議に要する経費

③他団体から委託を受けた事業の経費補てん

④そのほか社会福祉を目的とする事業と認めがたい事業の経費

申請期限　4月30日(木)

申請方法　市社会福祉協議会で配布する所定の書類に必要事項を明記の上、直接ご持参ください。

歴史博物館からのお知らせ

4月の催し　歴史博物館（☎83-3000）

常設展示室

第12回テーマ展示　4月19日（日）まで
第4回亀山市文化財調査速報展示「瓦～モノから歴史を探る～」

第13回テーマ展示　4月25日（土）～「城絵図」

企画展示室

第11回企画展　4月25日（土）～
こどもも！おとなも！調べて納得博物館
「館蔵品で見つけよう！亀山市内のいいところ」

開館時間　午前9時～午後5時（常設展示室をゆっくりご観覧いただくために展示室への入場は午後4時30分までにお願いします）

常設展示観覧料

一般：200円　　児童・生徒・学生：100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障害者とその介助者は無料です。
※毎週土・日曜日は、小・中学生は無料です。
※毎月第3日曜日（家庭の日）は、無料です。
※休館日…毎週火曜日、20日（月）～24日（金）（臨時休館）

URL http://kameyamarekihaku.jp

下水道の正しい使い方

洗剤は適量で！

洗剤の使い過ぎは処理場の機能を低下させます。洗剤は適量にしましょう。

INFORMATION

CATV マイタウンかめやま

3月20日～25日

●ウイークリーかめやま
●市役所からこんにちは「亀山市斎場 3月25日供用開始」
●エンドコーナー（昼生保育園）
●文字情報

3月27日～4月1日

●ウイークリーかめやま
●歴史への誘い「加太トンネル物語」
●エンドコーナー（昼生保育園）
●文字情報

※午前6時～午前0時まで30分番組を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

「かめやま環境市民大学」の講義を、15分間のダイジェストで放送します。
放送時間 午前11時～、午後3時～、午後7時～

平成22年 歌会始のお題は『光』

今年も詠進歌のお題と要領が次のとおり決まりました。

お題 「光」

詠進要領
①お題を読み込んだ自作の短歌で1人1首とし、未発表のものに限ります。
②用紙は、半紙（習字用の半紙）とし、記載事項は毛筆で自書してください。
③書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日および職業（なるべく具体的に）を縦書きで書いてください。

詠進の期限 9月30日(水)(消印有効)
郵送先 〒100-8111 宮内庁（封筒に「詠進歌」と記載）
※詳しくは、宮内庁ホームページをご覧ください。
URL http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-08.html

各種検診・教室

華旺寿元気教室

華旺寿在宅介護支援センター（☎96-3277）

とき 3月26日(木) 午後1時30分～3時
ところ 加太市場公民館
内容 指先を使った作品つくり
対象者 介護予防に関心のある人
※準備物の都合上、参加を希望する人は必ずお申し込みください。

健康料理教室

亀寿苑在宅介護支援センター（☎84-1212）

とき 3月30日(月) 午前10時～正午
ところ 昼生地区コミュニティセンター
内容 調理実習を行い、在宅での栄養管理を考える
対象者 在宅で介護している家族や栄養管理に興味のある人
参加費 無料
持ち物など エプロン、調理のしやすい服装

募集

「ふれあい農園」の使用者を募集

産業建設部農政室（☎84-5082）

場所 川合町731-1（ひとみヶ丘南部）
申込資格 市内に住所を有し、誠実に栽培管理ができる人
※世帯または団体を対象とします。
使用できる期間 4月5日～平成23年3月31日（2年間）
使用料 年間6,000円（年度ごとに前納）
使用できる区画数 1区画30㎡（約9坪）。原則として、1世帯または1団体につき1区画まで
募集区画数 3区画
▽申込者多数の場合は、抽選で使用予定者を決定します。
▽1世帯または1団体につき1申し込みまでとします（重複申し込みは不可）。
▽必ず使用を希望する本人がお申し込みください(名義貸しは無効)。
申込期限 3月25日(水)必着
申込方法 産業建設部農政室に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、産業建設部農政室へ持参または郵送してください。

市民
Information from citizen
インフォメーション

みつまた祭り

と　き　３月29日（日）
午前10時～午後２時
ところ　坂本農村公園と群生地（安坂山町）
内　容　みつまたツアー、おもてなしコーナー、自然環境展示、地場産品展示販売、紙すき体験コーナー、和紙絵体験コーナー
問合先　みつまたを愛する会
（川戸　☎090-3250-4430）

亀山剣道協会会員募集

市内に３つの道場があります。体験や見学にぜひお越しください。

●亀山演武場
稽古日　水・土曜日の午後６時45分～８時
ところ　亀山演武場（水曜日）、西野公園剣道場（土曜日）
問合先　疋田（☎83-1561）

●関Ｂ＆Ｇ剣道クラブ
稽古日　月・金曜日の午後７時30分～９時
ところ　関小学校体育館（月曜日）、関Ｂ＆Ｇ海洋センター（金曜日）
問合先　山本（☎96-1617）

●三重友志会
稽古日　火・木曜日の午後７時～９時
ところ　亀山高校剣道場
問合先　上原（☎84-3818）

亀山合同稽古会
稽古日　毎月第１・３木曜日の午後７時～９時
ところ　亀山中学校体育館
問合先　亀山剣道協会事務局
（山本　☎96-1617）

スポーツ教室参加者募集

教育委員会スポーツ振興室（☎84-5079）

初心者ヨガ教室
と　き　４月８日～６月10日の毎週水曜日（計10回）午前10時～11時30分
ところ　スポーツ研修センター２階柔道場（西野公園内）
募集人数　70人（先着順）
持ち物　バスタオル、敷物など
申込期限　４月１日(水)

初心者エアロビクス教室
と　き　４月９日～７月２日の毎週木曜日（計10回）午後７時30分～８時30分
※４月16日、５月21日、６月11日は休みです。
ところ　東野公園体育館
募集人数　80人（先着順）
持ち物　バスタオル
申込期限　４月１日(水)

初心者テニス教室
と　き　５月９日～６月20日の毎週土曜日（計７回）午後２時～４時
※予備日…６月27日、７月４日、11日、18日
ところ　西野公園庭球場
募集人数　40人（先着順）
持ち物　テニスラケット（持っている人）
申込期限　４月17日(金)

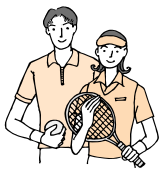

各教室共通事項
対象者　市内在住または在勤の18歳以上の人
申込方法　参加費１，０００円（スポーツ傷害保険料含む）を添えて、教育委員会スポーツ振興室へお申し込みください。
※申し込み時に氏名、住所、年齢、電話番号が必要です。

試験

国税専門官採用試験

名古屋国税局総務部人事第二課試験係（☎052-951-3511）

受験資格
①昭和55年４月２日～昭和63年４月１日の間に生まれた人
②昭和63年４月２日以降生まれた人で次に掲げる人
・大学を卒業した人および平成22年３月までに卒業する見込みの人
・人事院が前記に掲げる人と同等の資格があると認める人

受付期間　４月１日(水)～14日(火)
試験日
▽１次試験…６月14日(日)
▽２次試験…７月21日(火)～28日(火)までのいずれかの日
●国税庁ホームページ
URL http://www.nta.go.jp

第２回

美し国三重 市町対抗駅伝

亀山市代表チームは 総合11位

区間賞を獲得した田中さん（左）、下さん（右）

1,500mで2位に入賞した与本さん

２月22日（日）、県内29市町が参加する「第２回美し国三重市町対抗駅伝」が、県庁前（津市）から県営総合競技場陸上競技場（伊勢市）までの、10区間、42.195kmで開催されました。

亀山市の選手たちは、沿道の声援を受けながら力いっぱい走り抜き、昨年より約３分タイムを縮め、総合11位、市の部10位と健闘しました。

また、２区の下史典（しもふみのり）さん（川崎小学校）と６区の田中勝大（かつひろ）さん（上野工業高校）が見事区間賞を獲得しました。

本大会に併せて、小学生による1,500mのタイムレースが行われ、男子の部で与本恭士朗（きょうしろう）さん（井田川小学校）が２位に入賞しました。

今回の大会では入賞こそ逃しましたが、選手たちの健闘をたたえたいです。

災害対応特殊化学消防ポンプ自動車(Ⅲ型)を配備しました

３月５日（木）に、化学消防自動車を１台導入しました。管内高速道路の延長に伴うトンネル内での車両火災に加え、危険物を積載した車両火災、さらには近年増加する危険物施設の災害などに対応するため、従来の化学消防自動車よりもスケールアップした規格となっています。また、各種最新装備も充実しており、幅広い災害での活動が可能となります。

発達障がい支援システムのアドバイザー 亀山市から４人が認定

認定を受けた4人（写真中央は子ども総合支援室長）

「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」に、亀山市から4人（保健師１人、保育士２人、教員１人）が認定を受けました。

厚生労働省のモデル事業である『発達障がい支援システム』の中で各市町に発達障がい支援の専門性を高め、保健、福祉、教育の各部局を一元化した発達総合支援室（機能）を設置するための、核となる人材を育成するのがこのアドバイザー制度です。

亀山市では平成17年に子ども総合支援室を設置し、子どもへの途切れのない支援を目指しています。４人は「県立小児心療センターあすなろ学園」で１年間の研修を終え亀山市での子どもの支援に携わっています。

広報ガイド 4月

子育て支援センターの催し

亀山子育て支援センター　☎㉞３３１４

ひよこくらぶ
16・23・30日㈭ 10:30～11:00
わいわいキッズ（親子タイム0歳から）
14・21・28日㈫ 10:30～11:00
かるがも会（子育て支援の会）
8日㈬ 10:30～11:00
かるがも親子タイム
マミーズおはなしボックス
17日㈮ 10:30～11:00

関子育て支援センター　☎㊻０１８１

ぽっぽくらぶ
8・15・22日㈬ 10:30～11:00
ライオンキッズ（読み聞かせの会）
23日㈭ 10:30～11:00

＋ 休日の当番医

5日㈰ せきクリニック（関町新所　☎96-2220）
12日㈰ 岩間医院（田茂町　☎82-3135）
19日㈰ 後藤眼科クリニック（北町　☎84-1800）
26日㈰ 高橋内科クリニック（栄町　☎84-3377）
29日㈷ かめやま心身クリニック（栄町　☎82-2500）

※診療時間は13:00～21:00。当番医が変更になる場合もありますので、必ず電話で確認してから受診してください。
※問い合わせは亀山地域救急医療情報センター（☎82-1199）または市役所（☎82-1111）へ

◆◆◆ 各種相談 ◆◆◆

人権相談	7日㈫	13:00～15:00	市役所1階市民対話室（☎84-5007）
	27日㈪	13:00～15:00	健康づくり関センター（☎97-0188）
行政相談 行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談	9日㈭	10:00～15:00	市役所1階市民対話室（☎84-5007）
	15日㈬	13:00～15:00	関文化交流センター（☎96-1201）
法律相談 弁護士による相談。予約制（1カ月前から受付）	17日㈮	13:30～16:00	市役所1階市民対話室（☎84-5007）
	30日㈭	13:00～16:30	市役所1階市民対話室（☎84-5007）
男女（ひと）困りごとの行政相談 男女共同参画に関する相談	3日㈮	13:00～15:00	市役所1階市民対話室（☎84-5007）
よろず人権相談	16日㈭	13:00～15:00	あいあい（☎84-5007）
心配ごと相談	毎週金曜日	13:00～15:00	あいあい（☎82-8184）
公証人相談 遺言、相続・契約に関する相談	10日㈮	13:00～15:00	あいあい（☎82-8184）
身体障害者相談	20日㈪	13:00～15:00	あいあい（☎84-3313）
知的障害者相談	20日㈪	13:00～15:00	あいあい（☎84-3313）
子ども医療相談	9日㈭	13:40～16:20	あいあい（☎83-2425）児童精神科医
療育手帳の相談・判定	15日㈬	9:00～17:00	あいあい（☎83-2425）児童相談所職員
家庭児童相談 （子ども虐待およびDVなどを含む）	月～金曜日	9:00～16:00	あいあい（☎83-2425）
無料住宅相談（偶数月開催） 増改築相談員による相談	16日㈭	13:00～16:00	あいあい（☎84-5039）産業建設部建築住宅室
青少年相談	月～金曜日	9:00～16:30	青少年補導センター（☎82-7550）
消費生活問題の相談 消費生活専門相談員による相談	月～金曜日	9:00～16:00	鈴鹿亀山消費生活センター（☎059-375-7611）

保　健　だ　よ　り

4月の健診・相談・教室

保健福祉部健康推進室　☎㉞３３１６

2カ月児あいあいっこ教室　※母子健康手帳を持参。対象者には通知します。
1日㈬ 10:30～　あいあい

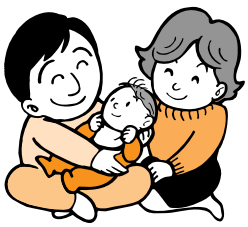

育児相談　※母子健康手帳を持参
7日㈫ 13:30～14:30　あいあい

1歳6カ月児健診　※平成19年9月の出生児対象。受付時間は個人通知します。
23日㈭ あいあい

3歳児健診　※平成17年10月の出生児対象。受付時間は個人通知します。
16日㈭ あいあい

コミュニティひろば vol.11

～市内のコミュニティ活動を紹介します～

御幸地区コミュニティ

会長　篠原　忠義

御幸地区コミュニティは、亀山駅周辺の7自治会、176世帯で構成しています。

当コミュニティでは、「夢・絆・しあわせ」創造コミュニティを目指してを合言葉に、担当各部、各種団体はもちろん、地域の多様な人材（住民）との緊密な連携を図るなど、積極的なコラボレーションにより、「文化祭」「三世代交流会～夢の出会い・ふれあい・inみゆき～」「ふれあい小旅行」「敬老会」などの事業を行うほか、老人会や婦人会、青少年育成会など各種団体においても、幅広い活動を行っています。

文化祭での芸能発表

また、地域住民の交流活動の拠点施設として、コミュニティセンター機能の一層の充実を進める必要もあり、コミュニティの情報発信元ともなるホームページを立ち上げるとともに、施設の申し込み手続きの簡便化などサービス向上に向けて準備を進めているところであります。

本年コミュニティでは、原点に戻り足元を見つめ直し、誰のため、何のためのコミュニティかを真剣に考え、強く意識して着実に組織運営や事業活動を展開していくことが重要であると考えています。

そのためにも、当地域の皆様がコミュニティ活動に積極的に参加していただき、知恵を出し合い、支え合って、組織が一丸となって安全・安心で誰もが暮らしやすい「夢・絆・しあわせ」創造コミュニティを目指してまいりたいと思います。

三世代交流会での流しそうめん

ハローキッズ

このコーナーでは、元気なかめやまっ子の写真を募集しています。
掲載を希望する人は、広報秘書室（☎84－5022）までご連絡ください。

北川（きたがわ） 晴基（はるき）くん　平成15年２月20日生まれ

父 聖洋さん　母 明美さん　（関町新所）

毎日、作品づくりに夢中です！
おおらかに育ってね♪

林（はやし） 夏妃（なつき）ちゃん　平成20年８月17日生まれ

父 尚輝さん　母 満由さん　（栄町）

いつも元気な なっちゃん♥
この笑顔に癒されてます。

広報かめやま
第96号　平成21年３月16日　発行：亀山市　編集：企画政策部広報秘書室　印刷：株式会社アイブレーン
〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地　TEL 0595-82-1111㈹　FAX 0595-82-9955　ホームページ http://www.city.kameyama.mie.jp